

小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠・一般型) 対策セミナー

※後日、オンライン配信あり

■セミナー概要

現在公募中の、小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠・一般型）について、制度内容の説明、申請書の書き方、採択のポイント等についてレクチャーいたします。また、後日、当日のセミナーの様子をオンラインでも配信いたします。

【補助金制度内容】

●対象者 小規模事業者（常時使用従業員が商業・サービス（宿泊・娯楽除く）5人以下、その他20人以下）

●内容

○低感染リスク型ビジネス枠

感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等前向きな投資に関する取組を支援。

⇒ECサイト構築費や、対人接触機会減少と販路拡大を両立させる事業に関する投資や広告など

・補助上限 100万円（補助率3/4）

※感染防止対策費（マスク・消毒・換気設備等）については、補助金総額の1/4（最大25万円）を上限に補助対象経費に計上することが可能。（1～3月の売上が前年又は前々年と比較し30%以上減少した事業者は、政策加点の他、補助金総額の1/2（最大50万円）に上限を引上げ）。

・締切 第1回目締切：5月12日（水） ※第6回目まで予定されています。

○一般型

小規模事業者が経営計画を作成して実施する販路開拓に関する事業を支援。

・補助上限 50万円（補助率2/3）

⇒店舗改装、広告宣伝、機械導入など

・締切 第5回締切：6月4日（金） ※第6回は10月1日締切。

○申請…低感染リスク型ビジネス枠⇒電子申請のみ 一般型⇒郵送または、電子申請

電子申請…GビズIDプライムが必要で発行に3～4週間かかります。今からID取得をされる方は2～3日で取得できる暫定GビズIDプライムの取得をお勧めします。

■開催概要

○日時 令和3年4月21日（水）15：00～17：00（質疑含む）

○会場 小田原箱根商工会議所 2F 会議室（新会館 小田原市本町4-2-39）

○説明者 有松 竜文 氏（中小企業診断士）

○受講料 無料 ○主催 小田原箱根商工会議所

○お申込 FAX（0465-22-0877）または、電話（0465-23-1811）にてお申込下さい。

○問合せ 電話：小田原 0465-23-1811、箱根 0460-85-6245 担当：内田、米山、小林

※当日の注意事項 ・高体温・体調の悪い方のご参加は、ご遠慮ください。
・マスクの着用をお願いします。 ・入口でアルコール消毒にご協力ください。
・会場は、密にならないよう、配慮いたします。

小規模事業者持続化補助金セミナー 参加申込書

（切り取らずこのままFAX（0465-22-0877）をお願いします）

事業所名		電話番号	
		FAX	
住所	〒	受講者名	